

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：生活衛生指導費

事業名 食肉輸出認定施設サポート事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部生活衛生課乳肉・動物指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2584)

E-mail： c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,256 千円 (前年度予算額： 3,383 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 3,383 | 0 | 0 | 135 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,248 |
| 要求額 | 1,256 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,256 |
| 決定額 | 1,256 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,256 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・飛騨食肉センターは、14か国(米国、カナダ、EU、香港等)への牛肉輸出の認定を取得しており、飛騨牛を輸出している。
- ・対米国輸出牛肉取扱認定施設は、FSIS(米国農務省食品安全検査局)担当官の査察を年1回程度受けることとなる。FSIS査察に対応するためには、施設側はもちろんのこと施設を指導する職員(指名検査員)の日頃からの研鑽が不可欠である。
- ・農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)が令和2年4月1日に施行し、これまで国の通知に基づき行ってきた輸出に関する事務が法律に位置付けられた。

(2) 事業内容

- ・FSISによる食肉検査等に関する研修への参加
- ・対米等輸出関係県会議への参加
- ・外部講師等による職員研修
- ・他県認定施設の視察
- ・査察対応

(3) 県負担・補助率の考え方

関係法令に基づいて、施設指導を行うのは自治事務のため
県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

飛騨牛輸出拠点施設運営支援事業費補助金（農政部）

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|-------------|
| 報償費 | 20 | 外部講師 |
| 旅費 | 1,163 | 業務旅費、研修旅費 |
| 需用費 | 30 | 事業実施に伴う消耗品費 |
| 役務費 | 3 | 郵送料等 |
| 委託費 | 40 | 外部精度管理委託費 |
| 合計 | 1,256 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 他県の状況

対アメリカ牛肉輸出認定施設を所管する県（北海道、岩手、群馬、大分、熊本、宮崎、鹿児島）は、ほぼ毎年研修に参加している。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
飛騨牛輸出認定施設における衛生レベルの維持向上を指導する職員の知識及び技術の向上を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | 現在値 (前々年度末時点) | 目標 | 達成率 |
|-------------|-------|-------|------------------|-----|-----|
| 輸出停止指示がないこと | — | — | 停止指示なし | 100 | % |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和元年度については、F S I Sによる食肉検査に関する研修（アメリカ ジョージア州アセンズ）へ飛騨食肉衛生検査所から参加希望を出したが、希望者多数により見送りとなった。
対米等輸出関係県会議については中止し、自治体及び厚生労働省と照会回答を共有する。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
飛騨食肉衛生検査所に対する米国農務省食品安全検査局（F S I S）や国の査察に適切に対応し、重大な指摘事項を受けることはありませんでした。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 飛騨牛を含む農畜産物の輸出促進は、ぎふ農業・農村基本計画でも位置づけられており、輸出認定施設の衛生レベルの維持・向上の必要性は高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 先進国の取り組み、国内の他の認定施設の取り組みを学ぶことにより、県内輸出認定施設の衛生指導に役立てることができ、衛生レベルの向上につながった。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 伝達講習及び職員研修により、職員全体の知識及び技術の向上を図った。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 輸出認定施設では、輸出相手国の基準等の改正に素早く対応することが必要であるため、指導する職員も国内外の動向を常に把握する必要がある。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 飛騨牛輸出促進への取組みが継続されているので、施設を指導する職員のスキルアップの継続も必要である。 |
|--|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など | |